

道路空間活用ワーキンググループ(WG)

歩行者空間創出
先進的取組事例紹介

地区名	大丸有 (千代田区)
施策	(1)大丸有地区地区計画及び大丸有地区まちづくりガイドライン等の策定 (2)道路上下空間を活用したイベント等実施(交通規制一部実施)
まちづくり方針・関連計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大手町・丸の内・有楽町地区地区計画 (千代田区) ・ 大丸有地区まちづくりガイドライン 2014 (大丸有地区まちづくり懇談会) ・ 国家戦略特区 区域計画
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市環境や就業環境などの環境改善 ・ 地域の活性化 ・ 多様なコミュニティの形成
実施箇所	丸の内仲通り、行幸通り、大手町川端緑道及び千代田歩行者専用道第5号線
実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ ①千代田区 ・ ②一般社団法人大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会 ・ 大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり懇談会 (千代田区、東京都、まちづくり協議会、東日本旅客鉄道株式会社で構成) ・ NPO 法人大丸有エリアマネジメント協会 ・ その他実行委員会等
実施内容・期間	<p>(1) 大丸有地区地区計画 (千代田区) 及び大丸有地区まちづくりガイドライン 2014 (大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり懇談会) 等の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大丸有地区地区計画により、壁面の位置の制限を定め、快適な歩行者空間を確保 <div data-bbox="395 1131 1417 1803" data-label="Figure"> </div> <p>図 大丸有地区地区計画 計画図 (壁面の位置の制限)</p>

- ・行幸通り、丸の内駅前広場を一体的に風格ある空間としていきます。
- ・日本橋川沿いを緑豊かな歩行者空間としていきます。

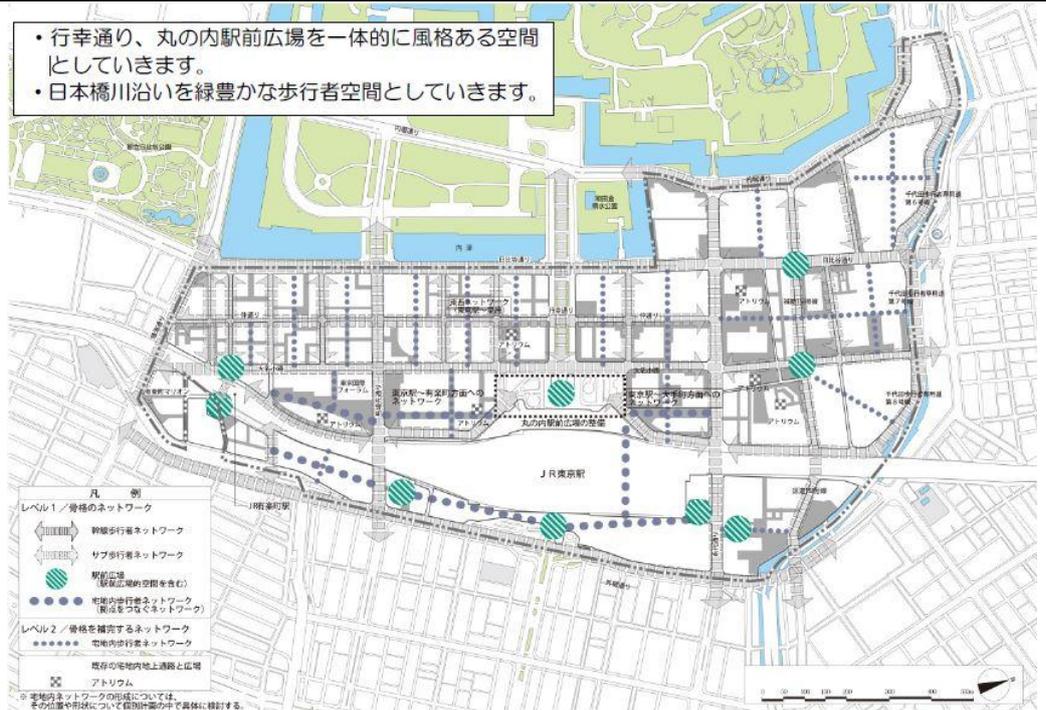


図 大丸有地区まちづくりガイドライン 主要な歩行者ネットワークのイメージ(地上)



図 「丸の内仲通り」の様子 (地区計画とガイドラインの実現)

(2)道路上下空間を活用したイベント実施

現在、「大手町・丸の内・有楽町地区 公的空間活用モデル事業 2015」を実施中

- ・ オープンカフェ (丸の内仲通り)
- ・ キッチンカーイベント (丸の内仲通り・大手町川端緑道)
- ・ 東京丸の内盆踊り (丸の内仲通り)
- ・ 打ち水プロジェクト (行幸通り地上・大手町川端緑道等)

	<ul style="list-style-type: none"> 丸の内行幸マルシェ×青空市場（行幸通り地下） 音楽祭（千代田歩専道5号線） <p>丸の内仲通り、行幸通り等におけるエリアマネジメントに係る道路法特例の適用</p> <p>○ 丸の内仲通り、行幸通り等の特例適用区域において、道路上下空間を活用したイベント実施、イベント開催時のオープンカフェ設置等による賑わいの創出、都市観光の推進を図る。(実施主体:大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会等)</p> <p>➡ 今秋、観光産業が一丸となって実施するJAPAN NIGHTを開催予定 <small>(観光庁、日本政府観光局(JNTO)、(公社)日本観光振興協会、(一社)日本旅行業協会が展開する「ジャパン・トラベル・ウィーク」の開会セレモニーである「JAPAN NIGHT」を実施予定)</small></p> <p>■ 国家戦略道路占用事業の適用区域及び想定されるイベント例</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 48%;"> <p>地上部分</p> </div> <div style="width: 48%;"> <p>地下部分</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">東京丸の内盆踊り(丸の内仲通り) 打ち水プロジェクト(行幸通り地上) キッチンカーイベント(川端緑道)</p> <p style="text-align: center;">丸の内行幸マルシェ(行幸通り地下) 千代田歩行者専用道第5号線(歩道) ラ・フォル・ジュルネ・オ・シボワ「熱狂の日」音楽祭(千代田歩専道第5号線)</p> <p style="text-align: right;">2</p> <p style="text-align: center;">図 東京圏国家戦略特区 第3回会議 東京都資料</p>
手法	<ul style="list-style-type: none"> 国家戦略特別区域法の施行に伴う道路占用許可(エリアマネジメントに係る道路法道路専用許可の特例) 「しゃれ街条例」による公開空地の活用
実施後の効果	<p>効果等については、現在実施中の「大手町・丸の内・有楽町地区 公的空間活用モデル事業 2015」</p> <p>において検証予定</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> エリアマネジメント組織としての自立的な運営の継続(財源) 荷捌き・違法駐車対策 安全な管理・運営・防災
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> アンサンブルズ東京(8月30日) TOKYO FASTEST MILE(8月30日) JAPAN NIGHT(9月25日)
参考資料	<ul style="list-style-type: none"> 大丸有地区まちづくり懇談会 HP NPO 大丸有エリアマネジメント協会 HP 東京圏国家戦略特区 第3回会議 東京都資料 大丸有まちづくり情報誌「ON!」 大手町・丸の内・有楽町地区 公的空間活用モデル事業 2015 HP

地区名	日本橋（中央区）
施策	交通規制によるイベント等実施
まちづくり方針・関連計画等	
目標	歩行者の安全性の向上 ゆとりや豊かさが感じられ、ビジネス環境の価値も高まる歩行者中心の空間づくり
実施箇所	日本橋室町（区道19号線の一部、約50m）
実施主体	地元事業者等
実施内容・期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通年（試行） ・ 歩行者用道路 11:00-20:00 <div data-bbox="671 687 1131 1050" data-label="Image"> </div> <p>図 交通規制実施区間</p>
手法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 車両（自転車を除く）の通行禁止
実施後の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賑わい創出 ・ 歩行者の安全性確保
課題	
今後の予定	<p>試験的導入段階、問題がなければ継続。 7月末から丸の内の仲通りでも実施中。</p>
参考資料	<p>知事記者会見（H27.5.22） 警視庁HP</p>

地区名	新宿 モア四番街 (新宿区)
施策	オープンカフェ (H24.11～本格実施)
まちづくり方針・ 関連計画等	・「歩きたくなるまち新宿」 ・都市再生整備計画「新宿駅・四ツ谷駅周辺地区」
目標	・賑わい創出 ・違法駐車、違法駐輪の防止
実施箇所	・新宿モア4番街区(区道)
実施主体	・新宿駅前商店街振興組合
実施内容・期間	<p>・平成23年10月に都市再生特別措置法等が改正施行され、道路上に食事施設の設置ができるようになった。新宿区では、同法による手続きを進め、都市再生特別措置法に基づく特例制度を活用したオープンカフェが設置された。特例制度運用事例としては、全国初となる。</p> <p>(1) オープンカフェ店舗実施時間</p> <p>[1] 夏季(4～9月)</p> <p>平日 15:00～21:30 日曜・休日 12:00～18:00</p> <p>[2] 冬季(10～3月)</p> <p>平日 15:00～19:30 日曜・休日 12:00～17:00</p> <p>(2) オープンカフェの経緯</p> <p>S58.12 新宿駅前商店街振興組合が「新宿モア基本計画案」作成 S59.2 上記計画案を新宿区に提案、新宿区長に協力を要請 S60.12 新宿区と新宿駅前商店街振興組合で「新宿モア研究会」を設置 モア街全体の基本計画の修正 S61.10 新宿区と新宿駅前商店街振興組合で「新宿モア街づくり協定書」を締結 H2.4 新宿区と新宿駅前商店街振興組合で「区道の維持に関する協定」を締結 H5 新宿モア街整備 H15 モア4番街の放置自転車、違法駐車が問題となる H17 第1次社会実験の開始 H23.10 道路法施行令の改正 一般道路においても食事施設や購買施設が占用が認められる 都市再生特別措置法の改正 占用許可基準の特例を創設(無余地性の基準の適用除外) H24.7 第7次社会実験終了 H24.8 ケータリングカーによる暫定運営 H24.10 都市再生特別措置法による特例道路占用区域の指定を受ける H24.11 本格実施 オープンカフェ1号店営業開始 H25.4 オープンカフェ2号店営業開始</p>

位置図



特例道路占用区域

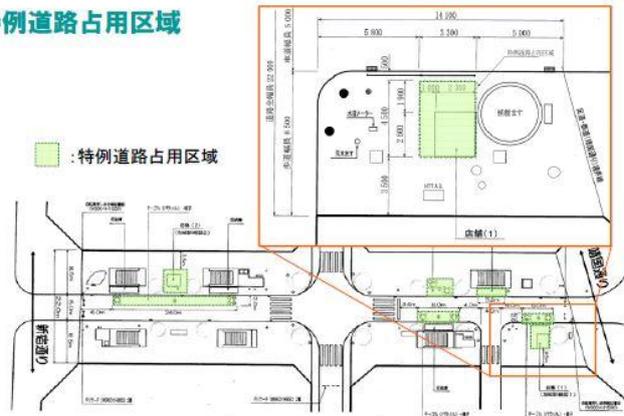


図 新宿モア4番街のオープンカフェ (資料：国土交通省)

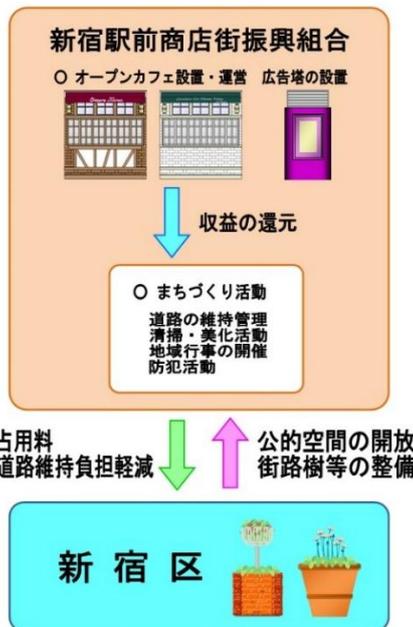
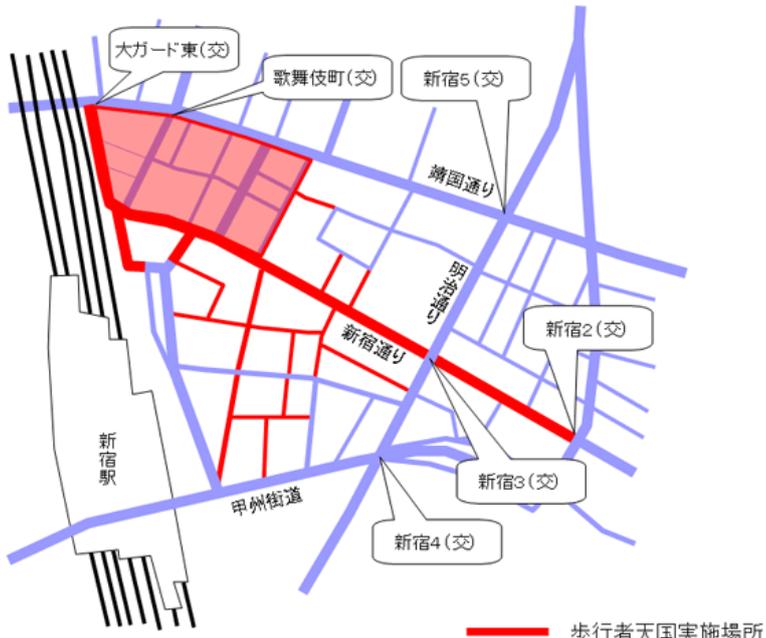


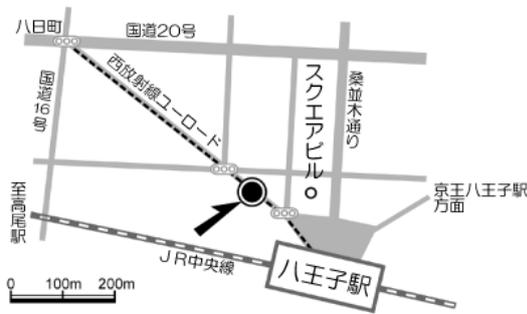
図 占用特例適用概要図 (資料：新宿区)

手法	都市再生特別措置法による特例道路占用区域の指定
実施後の効果	・違法駐輪等の解消

	<ul style="list-style-type: none"> ・にぎわい創出で通行人が3割増加（東京新聞 H26. 3）
課題	<p>○オープンカフェの継続に向けての課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実験期間7年間、恒久実施2年間、計9期の売上実態のうち、店舗営業が黒字となったのは9期目が初めてであり、それまでの連続8期は、カフェ事業は赤字続きであった。 ・ それを補填してきたのが、定期的に行われるイベント、その期間中の休業補償費がカフェ事業者を支払われるという構図で支援してきたのが、赤字でも継続できた要因である。 ・ カフェ事業者は、区道上の占有および営業事業者である振興組合に営業に伴う保証金・賃料を支払い、振興組合は区に年間約170万円の占有料を支払う。
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベント開催による更なる賑わい創出
参考資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新宿区 HP ・ 国土交通省 HP ・ 道路行政セミナー2013. 6 ・ 都市計画 Vol. 63 No. 6

地区名	新宿三丁目の一部（新宿区）
施策	歩行者天国
まちづくり方針・関連計画等	新宿通りのモール化
目標	安全で快適な歩行者空間の確保
実施箇所	新宿三丁目（新宿通りを中心として靖国通り、甲州街道へつながる路地）
実施主体	警視庁（歩行者天国）、新宿区
実施内容・期間	<p>(1)実施日時</p> <p>日曜、休日</p> <p>4月～9月 午後0時～午後6時</p> <p>10月～3月 午後0時～午後5時</p>  <p>図 新宿の歩行者天国実施場所（資料：警視庁）</p>
手法	車両通行規制（歩行者天国）
実施後の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・賑わいの創出 ・通行者の安全・安心の向上
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の荷捌き対策
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・社会実験等を通じて、新宿通りの歩行者空間のあり方等を関係者間で検討
参考資料	<ul style="list-style-type: none"> ・警視庁 HP

地区名	池袋駅前グリーン大通り（豊島区）
施策	オープンカフェ
まちづくり方針・関連計画等	国際アート・カルチャー都市構想
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・賑わい創出 ・地域活性化
実施箇所	グリーン大通り
実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・Knit Green 実行委員会（法人化を予定） ・現庁舎周辺まちづくりビジョン連絡会 ・豊島区
実施内容・期間	<p>(1) オープンカフェ社会実験 ※「池袋みち新生」社会実験推進協議会が主体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H16. 11. 3～H16. 11. 6 <p>(2) 第1回 オープンカフェ社会実験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H26. 10. 22～H27. 11. 11 ・ 庁舎の移転を契機としたまちづくりの一環で実施。歩道5箇所8店舗前に設置、24台のコーヒータブルとオレンジ色のチェアを72席配置 <p>(3) 第2回 オープンカフェ、マーケット社会実験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H27. 5. 1～H27. 6. 28 ・ 第1回と同様のオープンカフェに加え、集客力を高めるためマーケット（土日のみ）を実施、常時20～30店舗が出店。グリーンのリヤカーが立ち並んだ。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>第1回（H16）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>第2回（H26）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>第3回（H27）</p> </div> </div>
手法	道路占用許可、道路使用許可
実施後の効果	人通りの少なくなる土日に沿道店舗の売上が顕著にアップ オープンカフェ 8000人利用（59日間）、マーケット 4万人来客（18日間）※H27 実験
課題	民間による運営に移行するには交通整理要員などのランニングコストが過大 ビル風が強くパラソルの設置が困難
今後の予定	国家戦略特区の指定によりエリアマネジメントの確立、常設化を目指す
参考資料	<ul style="list-style-type: none"> ・豊島区国家戦略特区提案書（H26. 9. 24） ・豊島区HP

地区名	八王子駅北口（八王子市）
施策	歩行者専用道路
まちづくり方針・関連計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・「都市づくりビジョン八王子(第2次八王子市都市計画マスタープラン)」 ・「八王子市交通マスタープラン(第3次八王子市総合交通体系整備計画)」 ・「八王子市中心市街地活性化基本計画」
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者・買い物客等の安全確保 ・中心市街地の歩きやすさと賑わいの創出
実施箇所	西放射線ユーロード
実施主体	八王子市
実施内容・期間	<p>(1)「西放射線通り買い物公園道路化事業」</p> <p>① 背景・経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商業の重心が、甲州街道(国道20号)から八王子駅周辺に移るなか、中心市街地全体の回遊ネットワークの形成を図るため、本事業に取り組んだ。 ・「西放射線通り買い物公園道路の維持管理に関する協定書」を市と沿道3商店会とで締結し、常に良好な状態を保つための維持管理の役割分担等を定めた。 <p>② 期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和58年～61年 買い物公園道路化事業 ・ 昭和62年 「西放射線通り買い物公園道路の維持管理に関する協定書」締結 <p>③ 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路(タイル舗装)、広場、植栽、ストリートファニチャー等の整備 ・ 維持管理の役割分担(維持管理、清掃、植栽の剪定、自転車等の整理等) <p>④ 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ストリートファニチャー等の老朽化 ・ 沿道商店の魅力向上 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p style="text-align: center;">図 ユーロードの様子と位置（資料：八王子市）</p> <p>(2) にぎわいの創出に向けたソフト事業</p> <p>① まちづくり会社によるイベント開催支援</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ユーロードにおけるイベント開催:年間 30 を超えるイベントが開催されている。(古本市、朝顔市、陶器市、街道市、アートムーチョ、学生天国等) ② 「八王子まちナビ」による店舗・施設・イベント等の情報発信 ③ 「路上喫煙禁止地区」における路上喫煙規制 ④ 「生活の安全・安心に関する条例」に基づく、客引き・スカウト行為等の禁止 ⑤ 「生活の安全・安心に関する条例」に基づく「置き看板等放置行為防止重点区域」における看板類規制による、安全な歩行環境の確保 									
手法	<p>(1) 「西放射線通り買い物公園道路化事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路交通法による車両通行規制 ・「西放射線通り買い物公園道路の維持管理に関する協定書」 <p>(2) にぎわいの創出に向けたソフト事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり会社によるイベントコーディネート事業 ・スマートフォン用 Web サイト「八王子まちナビ」による情報発信(平成 25 年～) ・「八王子市路上喫煙の防止に関する条例」(平成 19 年～) ・「生活の安全・安心に関する条例」(客引き規制:平成 26 年～) 									
実施後の効果	<p>(1) 「西放射線通り買い物公園道路化事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業により、通路空間にとどまらない歩行者優先の買い物公園道路として、回遊性や安全性の向上につながった。 ・ 道路、広場等のデザイン、ストリートファニチャーや街路樹の配置により、歩行環境の向上やうるおいのある街づくりにつながった。 ・ 維持管理に関する協定により、地元商店街の維持管理への参画が得られ、環境の向上につながった。 <p>※ 平成 26 年度歩行量調査(平日、休日各 1 日 13 時間調査)</p> <p style="padding-left: 40px;">「三井住友銀行前」(写真の位置付近) 休日(平成 26 年 12 月 7 日) 29,619 人 平日(平成 26 年 12 月 9 日) 27,289 人</p> <p>(2) にぎわいの創出に向けたソフト事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間 30 を超えるイベントが開催され、イベント開催時には多くの来街者で賑わっている。 ・「八王子まちナビ」により、店舗情報等を発信 <table style="margin-left: 40px; border: none;"> <tr> <td>平成 27 年 2 月現在</td> <td>登録事業者数</td> <td>300 店舗</td> </tr> <tr> <td></td> <td>閲覧者数</td> <td>21,343/月</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ページ・ビュー数</td> <td>34,623/月</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・「生活の安全・安心に関する条例」に基づくバトロール等により、悪質な客引き・スカウト行為の減少につながった。 	平成 27 年 2 月現在	登録事業者数	300 店舗		閲覧者数	21,343/月		ページ・ビュー数	34,623/月
平成 27 年 2 月現在	登録事業者数	300 店舗								
	閲覧者数	21,343/月								
	ページ・ビュー数	34,623/月								
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備から 30 年が経過し、ストリートファニチャー等の老朽化が進んでいる。 ・ 過去に設置した彫刻の移設ができないため、ベンチ、休憩所等、変化している利 									

	<p>用者のニーズを取り入れた改修が難しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路の機能確保としての維持管理しか行なっておらず、景観を考慮した維持管理がなされていない。 ・ 東京都の産業交流拠点整備を機に八王子市が取り組んでいる MICE 都市推進センター構想にあわせ、滞留拠点の整備や多言語案内表示など、さらなるおもてなしの仕組みづくりが課題となっている。
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 西放射線ユーロードの再整備の検討 ・ 「全国都市緑化はちおうじフェア」のサブ会場としての利用 ・ 道路占用許可の特例制度を活用したオープンカフェの検討 ・ 公衆無線 LAN(Wi-Fi)環境の整備の検討
参考資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 八王子市HP ・ 「都市づくりビジョン八王子(第2次八王子市都市計画マスタープラン)」 ・ 「八王子市交通マスタープラン(第3次八王子市総合交通体系整備計画)」 ・ 「八王子市中心市街地活性化基本計画」